

ショナル人材の3者でやっていただく形になる。ただ、採用された後、当然プロフェッショナル人材が、しっかり働いていただくというのがこの事業にとって非常に大事なところなので、採用後のプロフェッショナル人材や中小企業の状況は、一定期間直接フォローアップしている。出向・研修の期間は特に定めがないので、大企業と中小企業のニーズを勘案して双方で合意していただければよいと考えている。

蒲生委員

面接会は一堂に会して行うとのことだが、ある程度同じ内容の要望を持っている方々を集めて何回行うのか。できるだけきめ細かくやった方がよいが、一堂に会しての意見交換となると同業の他社が同席しているため、マッチングは簡単ではないような気がする。どのような配慮をしていくのか。

就業支援課長

これまでの人材紹介会社を経由した転職については、一対一で支援を行ってきたため、面接会は初めての試みで、受入れ側にどれだけニーズがあるか定かでないところがある。出向・研修のメリットもあるため、まずは、その辺りの説明からしっかりとしていくことを考えている。いきなり一対一の成約になる前に、こういった形で交流の場を設けたいという発想である。現時点では、まずは1回の開催を考えているが、状況を見て対応していきたい。

【地方創生・行財政改革特別委員会における質疑】

日時 平成29年7月5日(水) 10:00  
場所 第3委員会室

◆地方分権改革について

蒲生委員

- 1 県民に対して、地方分権改革の成果をどのように情報発信してきたのか。2 県民にとってどのような成果に結び付いているのか。
- 3 分権推進交付金による市町村への財政支援について、具体的にどのように手続しているのか。
- 4 権限移譲後の課題に応じたフォローアップとは具体的にどのような対応をしているのか。

企画総務課長

1 県民への情報発信は、ホームページやフェイスブックを活用している。また、県庁オープンデーではパネルを使った展示でPRも行っている。今後は埼玉大学の学生と連携し、若者の意見を反映できるようにする。

- 2 例えば、手続において国の協議が不要となり、手続期間が短縮するなどの成果につながっている。
- 地域政策課長
- 3 分権推進交付金については、毎年度、それぞれの事務に応じて市町村に交付している。
- 4 担当課では、事務研修会や市町村連絡会議を開催している。また、7月から8月にかけて地域振興センターごとに市町村と個別に意見交換を行っており、課題や要望があれば対応している。

蒲生委員

- 1 市民・県民から率直な意見を聴いているのか。また、権限移譲が進んだ結果に対して何か意見は出ているのか。
- 2 市町村からは交付金の内容に納得してもらっているのか。不足している、増額してほしいなどという声はあるのか。
- 3 7月から8月の意見交換会だけでなく、困ったことが起きるたびごとにきめ細かい対応をすることが必要だと考えるのがいかがか。

企画総務課長

1 市町村の窓口での意見は市町村から内閣府に制度改正を提案することも可能である。県の窓口での意見も、提案に反映させていると考えている。権限移譲の結果については、例えばハローワークでは利用者満足度調査を行い、把握に努めている。

地域政策課長

- 2 交付金については、毎年度市町村に対してアンケートを行い、現場の声を聴いている。昨年度は平成29年2月に実施し、「適切、大きな問題なし」が90.5%であり、交付金については特に問題ないと受け止めている。
- 3 7月から8月にかけての意見交換会だけではなく、それぞれの事務を担当している担当課では、こまめに情報交換をしている。7月から8月の意見交換会では、地域振興センター、地域政策課と市町村の企画担当課とで、交付金の内容や枠組みなど、全体の内容について意見交換を行っている。



©KOMEITO

埼玉県議会議員【草加市選出】

県議会ニュース

県政に関するご意見  
ご要望をお寄せ下さい。  
TEL048-822-9606  
FAX048-822-9408

がもっ 徳明

2017.夏号

草加市新里町 1422 番地  
☎ 048-929-2366

公明党埼玉県議団ホームページ  
www.komei-saitama.com

GAMOU NORIAKI REPORT SAITAMA SOKA

全力で県民の願いを伝え、前進、実現へ!



南1区草加市  
県議会議員

蒲生 徳明

県民の皆さま、そして地元草加市民の皆さま。日頃より、私の県政活動にご理解とご協力を賜わり心より感謝を申し上げます。今回の県政報告は、本年6月定例会での私の一般質問、委員会質疑の内容と、本年の主な活動一端をご報告させていただきます。今回の質問も、日常いただく県民市民相談から生まれたものです。これからも、どこまでも、県民の小さな大切な声に耳を傾け、その思いにお応えできる様、全力で働く決意です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

【平成29年6月定例会一般質問要旨】



平成29年6月定例会は6月19日(月曜日)から7月7日(金曜日)まで行われました。

1 大宮駅の観光バスターミナル構想について

【質問要旨】

・県の総合力で、県独自の観光バスターミナル構想の検討に着手すべき。

【答弁要旨】(知事)

・大宮駅にバスターミナルが整備されれば、観光やビジネスなど様々な面での活用が期待でき、交通の結節点としての優位性もさらに高まる。県とさいたま市の「埼玉県・さいたま市企画調整協議会」で、観光バスターミナル構想についても、対応できるのではないか。大宮駅が正に東日本の玄関口としてふさわしいターミナルとなるような議員の正に大きな形での提案を生かしながらしつかりと検討させていただきたい。

2 公共無料Wi-Fi環境の整備について

【質問要旨】

・官民連携で総合的に無料Wi-Fiの環境整備を後押しし、その進展のスピードを加速させていくべき。

【答弁要旨】(企画財政部長)

・県として、設置者、通信事業者等との協議の場を設け、検討を行い、官民で連携して便利に安心して利用できるWi-Fi環境の整備に積極的に取り組んでいきたい。

3 本県の事業承継対策の推進について

【質問要旨】

・県は事業引継ぎ支援センターの支援内容を人的支援も含め更に充実すべき。  
・「埼玉県後継者人材バンク」の早期設置に向けてセンターを後押しすべき。

【答弁要旨】(産業労働部長)

・人的支援の充実については、今年度、国の人員増の状況を見極めたい。  
県としては、センターがその力を十分に発揮できるよう、商工団体や中小企業支援機関とのつなぎ役を積極的に務めるとともに、広報やアンケートなどの実施についても連携を図っていく。  
今後、事業引継ぎ支援センターが後継者人材バンクを創設する際は、積極的に後押しし、中小企業の事業承継が円滑に進むよう、協力していく。

4 本県の受援計画の見直しについて

【質問要旨】

・受援計画を早急に見直すべき。

【答弁要旨】(危機管理防災部長)

・平成28年熊本地震では、国や他の自治体から多くの支援がなされたが、被災地での受け入れ体制が整っていなかったことなどから様々な混乱が生じた。災害対応において円滑な受援は早期復旧・復興の鍵と言える。

現在、広域受援計画について、国のガイドラインを踏まえ見直しに取り組んでいる。物資の受援はもとより、医療関係者やボランティア団体など人的な

受援についても盛り込みたい。関係団体の意見を取り入れながら早期に受援計画を策定し、大規模災害時に円滑に広域支援を受けられる体制を整えていく。

**5 災害時の非常用電源と病院の耐震化について**

(1) 停電に伴う「人工呼吸器及び吸引器等の使用者」への対応について

**【質問要旨】**

- ・県では東京都と同様の人工呼吸器及び吸引器使用者の実態調査が行われているのか。
- ・人工呼吸器・吸引器の使用者が災害時、特に停電時に、どのように行動し、電源等を確保すればよいのか、指導等は行われているのか。
- ・県立がんセンターにおいてがん患者のがん以外の疾患に対応するなど総合病院的な機能の強化を図るべきと考えるが。

**【答弁要旨】（保健医療部長）**

- ・本県では平成23年の東日本大震災時の教訓を踏まえ、停電時に影響を受ける可能性の高い神経難病患者など、緊急性の高い患者について調査を始めた。その結果、神経難病患者などについては約4割、小児在宅医療患者については約5割の患者が、外部バッテリーなどの停電対策をとっていないことが判明。
- ・調査の結果を踏まえ、これらの患者の治療を行う主要な病院の専門医と連携し、災害時における患者支援策に取り組んできた。しかし、神経難病患者や小児在宅医療患者以外にも、慢性閉塞性肺疾患をはじめとする呼吸器疾患の方や、脳卒中の後遺症に苦しむ方など、人工呼吸器等を必要とする方々がいる。今後は訪問看護ステーション等の御協力をいただき、これまで調査を行っていなかった方も含め広く在宅で人工呼吸器等を使用する方の実態について調査を行い、必要な指導を行っていく。

(2) 災害拠点病院の非常用電源について

**【質問要旨】**

- ・災害拠点病院において、非常電源の点検と確保についての県取組みは。

**【答弁要旨】（保健医療部長）**

- ・東日本大震災や熊本地震において、メンテナンスが不十分なために自家発電設備が実際には稼働しなかった事例があった。日常診療を妨げない点検方法について具体的に情報を提供し、実際に発電機を作動させて発電能力が発揮できることについて事前に確認が進むよう病院への啓発を進め、非常時の電源確保に万全を期していく。

(3) 病院の耐震化について

**【質問要旨】**

- ・未耐震の病院に対してのこれまでの指導や支援と今後の取り組みは。

**【答弁要旨】（保健医療部長）**

- ・災害拠点病院については現在2病院が未耐震ですが、平成31年3月までに工事が完了し、耐震化率100%を達成する見込み。今後も定期的な調査を通じて耐震化を働きかけるとともに、国の補助制度を活用して病院の耐震化を促進していく。

**6 がん患者の就労支援について①**

**【質問要旨】**

- ・がん患者の就労に対し積極的な事業者へ、助成も含め何らかのインセンティブを与えるべき。

**【答弁要旨】（産業労働部長）**

- ・議員お話のとおり「治療と仕事の両立」は極めて大切であり、国の「働き方改革実行計画」でも課題として位置付けられている。セミナーの開催や企業訪問を通じてがん患者の就労への理解を深めていく。また、国では今年度から治療と仕事を両立するため事業主に対する助成を始めておりますので、埼玉労働局と連携し、制度の周知にも努めたい。一方、東京都の助成制度は、その成果と課題を注視し、参考にしたい。

**6 がん患者の就労支援について②**

**【質問要旨】**

- ・がんと共生の観点から、今後の本県のがん患者への就労支援対策の推進について所見を伺う。

**【答弁要旨】（保健医療部長）**

- ・予防や医療に加え、「がんと共生」という視点が対策を進めていく中で不可欠と認識している。今後とも本県のがん患者の実情も考慮しながら、がんと共生の視点を踏まえ、就労支援対策の推進に取り組んでまいります。

**7 待機児童対策の一手、都市公園に保育所の設置を**

**【質問要旨】**

- ・本県の待機児童対策の一手として、福祉部と都市整備部の部局連携で、まず地域のニーズに合わせたいくつかのモデルを構築してはどうか。

**【答弁要旨】（福祉部長）**

- ・本年4月に都市公園法が改正され、全国の都市公園において保育所等の設置ができるようになった。今

後、都市公園内の保育所整備に関する具体的な相談に対し、都市整備部と連携を図り、都市公園内に保育所を設置した事例の情報を提供するなど、実現に向けて丁寧に対応していく。

**8 県有施設の総点検で、使えない使いにくいユニバーサル施設をなくそう**

**【質問要旨】**

- ・県有施設の総点検を行い、実態について把握するとともに、不具合がある場合は設置基準の在り方も含め原因を調査する必要があると考えるが。
- ・トイレについては、できる限りユニバーサルシートの設置とオストメイト用設備を普及するべきと考えるが。
- ・障害者が安心して外で活動できるよう、県有施設の中でユニバーサルシートやオストメイト用設備が設置されたトイレの紹介などを行うべきと考えるが。

**【答弁要旨】（福祉部長）**

- ・県有施設が基準どおりに整備されているか、障害のある方などにとって使いやすいものとなっているかなどについて、関係部局と連携し実態調査を行う。その結果、使いづらい施設や設備については、原因について調査し、対応策を検討していく。県有施設の実態調査では、ユニバーサルシートなどの設置状況についても確認し、その調査結果を踏まえ、関係部局と協議しながら設置に努めていきたい。実態調査の結果に基づき、県有施設のユニバーサルシートなどの設置状況を県のホームページで提供し、障害のある方の外出を支援したい。

**9 Wi-Fi防犯カメラの活用で犯罪のスピード解決を**

**【質問要旨】**

- ・県内の自治体に協定の締結を求め、Wi-Fi防犯カメラの捜査への活用を可能にし、犯罪のスピード解決に活かすべきだ。

**【答弁要旨】（警察本部長）**

- ・防犯カメラは、地域住民や通行人の安心感を高め、他方、犯罪を犯そうとする者に対しては、犯行を断念させる効果が期待でき、被害状況の確認や被疑者の特定等に活用でき、迅速な警察活動に極めて有効。防犯カメラ画像の警察における利用についても、引き続き、捜査への理解が得られるよう努めるとともに、速やかかつ適切な画像の利用の在り方について、必要な検討を行っていく。

**10 空き家等を活用した住宅セーフティネットについて**

**【質問要旨】**

- ・空き家等を活用した住宅セーフティネットについて、今回の住宅セーフティネット法の改正を受けてどのように取り組むのか。

**【答弁要旨】（都市整備部長）**

- ・質問の居住支援協議会については、さいたま市や比較的規模の大きい市に対し、協議会の設置を働き掛けていく。設置が困難な市町村には、県の協議会に参画する福祉関係団体や不動産関係団体と連携した取組を行うよう働き掛けていく。今回の法改正の趣旨を踏まえ、空き家の利用促進を図り、高齢者などが安心して暮らせる住まいが円滑に確保できますよう努めたい。

**【産業労働企業委員会における質疑】**

日時平成29年7月3日（月）10:00 第5委員会  
平成29年6月定例会産業労働企業委員会における発言

**【付託議案に対する質疑】**

**蒲生委員**

- 1 今まで中小企業からどのようなオーダーがあったのか。
- 2 中小企業と大企業からの出向者との面接会は、どのような形で行うのか。
- 3 プロフェッショナル人材が、中小企業の支援のために具体的にどのくらいの期間、どのような形で支援するのか。

**就業支援課長**

- 1 中小企業はスキルを持った人材、技術の高い人材に限られるので、何か特定のものを開発したいといったときに、特定の技術や専門技術を持った技術者が必要であるという声は多数ある。また、海外へ事業展開するための人材が必要という声も非常に多い。
- 2 まずは、連携先の大企業を調査し、大企業から出向・研修に対応できる人材を把握し、中小企業にこれまでの転籍とは違う出向・研修という形もあると働き掛けながら、中小企業への出向・研修に関心がある企業を複数把握したい。その上で、中小企業の経営者と実際に大企業から御紹介いただいた出向・研修等の希望がある社員・プロフェッショナル人材を一堂に会する形で、特定の社に限定せず幅広く交流してもらおうような面接会を企画の段階では考えている。
- 3 中小企業からある程度人材のニーズを頂いた段階で、人材紹介事業者にバトンタッチする。基本的には、採用行為は企業と人材紹介会社とプロフェッ